

令和7年度保存版 大谷場小「資源回収」方法のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃より大谷場小「資源回収」事業にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本事業では、資源の有効活用を図りつつ子どもたちの教育環境を充実させることを目的に、資源回収を実施しております。(回収品には1キログラム当たり5円の助成金がさいたま市より支給されます。)

回収は皆様のご負担の軽減と回収量の増加を図る為、毎週一回・戸別回収しております。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、今後の大谷場小児童の明るく楽しい教育活動を支える為、皆様のご理解のもとにご協力いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

記

1. 回収日 (毎週指定曜日に回収します)

大谷場小学校区内	大谷場、東岸町	…	<u>毎週月曜日</u>
	南浦和	…	<u>毎週木曜日</u>

※祝祭日、雨天も回収します(大雪による積雪の当日・翌日は中止になる場合があります)

<令和7年度の回収休止日>

令和7年5月5日(月)、8月14日(木)、8月18日(月)

令和8年1月1日(木)、1月5日(月)

2. 回収品

新聞、雑誌、カタログ、書籍(百科事典等も可)、ダンボール、牛乳パック、雑がみ

※古着は対象外となります。

3. 回収方法

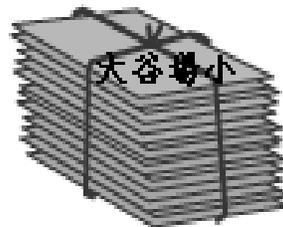
- ・朝8時半から9時半にスピーカーでお知らせした後、9時半頃より順に回収を開始します。また、夕方17時半をすぎても回収されない場合には直接業者に連絡してください。
- ・一戸建ての場合は、各自宅前(必ず門の外、回収車から見える場所)に出してください。
- ・袋小路などの場合、表通りから見える場所に出してください。
- ・集合住宅等で、回収場所が設定されている場合はそこにまとめてお出しください。

4. 回収品の出し方

<新聞紙>



折り込み広告も含む。
新聞整理袋に入れると
きは、ひもでくくる必要
はありません。



必ずたたんでください。

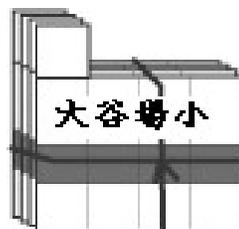
<ダンボール>

<雑誌・カタログ・書籍>



百科事典も可。

<牛乳パック・飲料パック>



裏側にアルミの付いてい
ないもの。洗って開き、
乾かす。

<雑がみ>



上記以外の紙類で、ご家庭で不要となった投げ込みチラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱など。大きさがまちまちなので、紙袋に入れてよい。

- ・回収品はひもで十文字に縛って出してください。
- ・ダンボールは畳み、必ずひもで縛る。(ダンボールの中には詰めないでください)
- ・必ずマジックで「大谷場小」と大きく書いて出してください。
- ・回収車には必ず「大谷場小PTA」のプレートが表示されています。
- ・回収漏れ、回収の有無などのお問い合わせはすべて直接業者に連絡してください。

回収の有無等お問い合わせは
秋元紙業 TEL090-2537-8581